

職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育）のご案内

建設業労働災害防止協会新潟県支部

建設業における労働災害防止を推進する上で職長・安全衛生責任者の果たすべき役割が極めて重要となっていることから、平成28年10月の「安全衛生教育推進要綱」の改正を受け、平成29年2月「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育について（厚生労働省通達）」が示され、これにより職長・安全衛生責任者についても概ね5年に1回の再教育の実施が求められています。

このため、職長・安全衛生責任者の能力向上に資するため安全衛生教育推進要綱並びに本通達に基づいた「職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育）」を下記のとおり開催することといたしましたのでご案内します。

1 受講対象者

職長・安全衛生責任者教育を修了後、5年経過された方

2 教育カリキュラム

講習科目（学科）	講習範囲	教育時間
職長・安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関する事	労働災害の仕組みと発生した場合の対応 安全施工サイクルによる安全衛生活動 職長及び安全衛生責任者の役割	120分
労働者に対する指導又は監督の方法に関する事	労働者に対する指導監督等の方法 効果的な指導方法、伝達力の向上	60分
危険性又は有害性等の調査等に関する事	リスクアセスメント 設備、作業等の具体的な改善の方法	30分
グループ演習（班別討議）	リスクアセスメントに基づき講ずる措置など	130分
合計 5時間40分（午前9時～午後4時30分）		

3 講習日、場所、申込先

地区	講習日	会場	受付期間	受講申込先	受講料振込先
中越地区	6月7日(金)	ホテルサンローラ研修棟 〒949-7503 長岡市川口中山2515-4	定員になり次第、締切ります。	〒949-7503 長岡市川口中山2515-4 建設業労働災害防止協会 中越駐在室 TEL 0258-89-4711 FAX 0258-89-4722	第四銀行長岡駅東支店 普通預金 口座番号 1269179 建設業労働災害防止協会 中越駐在室
	2020年 3月6日(金)				
下越地区	7月29日(月)	新潟県建設会館 〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5		〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5 建設業労働災害防止協会 新潟県支部 TEL 025-285-7141 FAX 025-285-7144	第四銀行県庁支店 普通預金 口座番号 1058521 建設業労働災害防止協会 新潟県支部
	12月18日(水)				

※ 開講時間はいずれも午前9時です。

4 受講料

受講料（テキスト代含む） 会員9,300円 非会員9,600円

※納入した受講料は原則としてお返ししませんのでご了承下さい。

5 申込方法

受講申込書に記入のうえお申し込みください。（FAXでの申し込み可）

6 その他

受講申込書を受理した後、受講票を送付いたしますので当日持参して下さい。

欠席者の受講料は原則としてお返ししませんのでご了承願います。

職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育）受講申込書

受講番号

(注) 誤字・あて字のないよう記入して下さい。

受講者	(ふりがな) 氏名		生年月日	昭和 平成	年 月 日
	現住所	〒 _____			
所属事業所	事業所名				
	所在地	〒 _____			
	電話				
受講会場	中越地区		6月7日(金)	ホテルサンローラ研修棟	9:00~16:30
			2020年3月6日(金)		
	下越地区		7月29日(月)	新潟県建設会館	
			12月18日(水)		
建災防新潟県支部加入		分会名		会員番号	
有・無 (何れかに○)		分会			

上記のとおり受講料（会員9,300円 非会員9,600円）の【受講料振込受領書】のコピーを添えて申し込みます。

年 月 日

建設業労働災害防止協会新潟県支部長 殿

個人情報の保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については、本教育の実施及び修了証の管理以外には使用いたしません。